

選考及び被表彰企業の概要

1 選考について

被表彰企業は、地方公営企業法を適用している地方公営企業のうち、自薦又は他薦された地方公営企業について、以下の観点を中心に総合的に判断し決定したものの。

- ◇ 経営の健全性が確保されている（損益計算書の経常損益で利益計上又は前年度の経常収支比率が前々年度の決算よりも改善）
- ◇ 他の公営企業の模範となる経営及び運営が行われている
 - ①経営戦略の活用、②ストックマネジメントの実施、
 - ③企業債残高の管理や料金改定、④積極的な情報公開等によるサービスの向上、⑤広域化等、⑥民間活用、⑦人材育成、
 - ⑧地方公営企業法の適用による経営基盤の強化、⑨G X、⑩D X
- ◇ 地域で公共の福祉を増進するために運営されている

2 被表彰企業について

被表彰企業名	取組の概要
千葉県習志野市 (水道事業)	○ 経営戦略の改定を職員自らが行うことにより、経営視点をもった人材を育成
愛知県春日井市 (下水道事業)	○ 積極的な広報活動により、下水道への関心を高めつつ、住民の理解を得て料金改定を実施
岡山県岡山市 (水道事業、 工業用水道事業)	○ 水道事業と工業用水道事業の施設や管路の共用化により更新経費を抑え、経営基盤を強化

取組の詳細は以下のとおり

千葉県習志野市企業局業務部公営企画課作成

取組の概要

経営戦略改定に際し、投資財政運営の方向性と取組を検討した。その結果、水道施設の統廃合や料金改定を実施することとし、今後の経営基盤強化を図った。

◆背景

- 節水機器の普及・節水意識の浸透など、生活様式の変化による有収水量の減少に伴い、給水収益が減少傾向の中、労務単価や物価上昇により水道施設の更新に伴う費用の増加が見込まれ、収支が悪化しており、今後も厳しい経営状況となる見通しであった。
- これらの課題を解決するため、水道施設の統廃合に着目した。検討にあたり、若手職員を中心とした下部組織で検討した上で、上部組織で決定する体制を構築した。

◆具体的内容

- 配水施設の1つを廃止し、浄水施設を1つに統合することとした。
(配水施設：4か所⇒3か所、浄水施設：2か所⇒1か所)
- 統廃合しても、純利益の確保が図れないことから、財源確保策として、必要な料金改定を行うこととした。改定にあたっては、需要家への影響を考慮し、段階的な改定とした。

◆効果

- 水道施設の統廃合により、建設コストが約3.8億円削減され、料金改定も実施することにより、令和3.6年度まで純利益が確保できる見通しとなった。

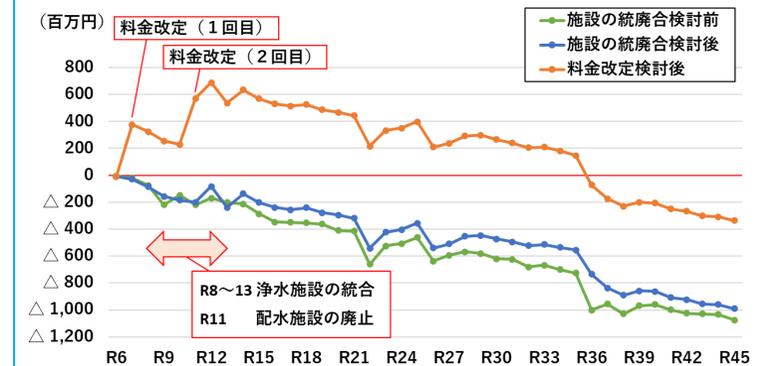
取組のポイント

- 民間委託せず、職員が経営戦略の改定作業を行うことで、次の効果があった。
 - ①実務全般に関する実践的な知識とスキルが職員内に蓄積された。
 - ②下部組織を庁内の中堅以下の若手職員を中心としたため、現場に近い意見が経営戦略に反映された。また若手職員が中堅職員と連携する中で、自ら調査・提案・分析を行う経験を積み、成長につながった。
 - ③策定委託に係るコストを削減した。
- 料金改定にあたっては、議会及び需要家へ丁寧な周知を行い、理解の醸成を図った。

公営企業情報

- 行政区域内人口 175,902人（令和6年1月1日時点）
- 行政区域内面積 20.97km²（令和6年1月1日時点）
- 給水人口 111,012人（令和5年度決算）

純損益の推移



取組のスケジュール

- 令和2年7月に検討を開始し、令和6年3月に経営戦略改定。令和6年4月から取組開始。
- 令和7年4月から新料金適用開始（1回目）。2回目は令和11年4月を予定。
- 令和8～14年において浄水施設統合予定。
- 令和12年に配水施設廃止予定。

今後の展望

- 経営戦略に基づく施策の着実な推進を目指す。
- 事後検証を行い、進捗状況を踏まえ、4年ごとに経営戦略を見直し、併せて料金の適正化を図る。

【愛知県春日井市】

下水道使用料改定による経営改善

その他

下水道事業

愛知県春日井市上下水道部上下水道経営課作成

取組の概要

経営戦略に基づく 使用料改定により、経費回収率100%を達成し、 今後の経営基盤を強化。使用料改定に伴い、下水道への関心を高めつつ、使用者の理解を得るための 積極的な広報戦略を展開。

◆背景

- 汚水処理原価150円/㎡に対し使用料収入のみで賄えず、経費回収率は66.5%にとどまり、一般会計から11億円を超える基準外繰入金を補てんし事業運営を行う、非常に厳しい経営状況となっていた。
- 経営戦略の策定に伴い、適正な使用料収入をもって早急に自立的な経営を目指すため、使用料の改定が必要と考えた。

◆具体的内容

- 平成30年度に設置した上下水道事業経営審議会における審議内容を踏まえ、令和元年度に策定した経営戦略に基づき、経費回収率100%を目指す段階的な使用料改定を実施することとした。
- 浄化センターの統廃合により、将来のライフサイクルコストの削減を図ることとした。

◆効果

- 2段階での 使用料改定により、 基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、独立採算を達成した。 (基準外繰入金▲11億円、経費回収率100%)
- 浄化センター統廃合により、施設更新費用及び維持管理費の削減が図られる。(▲約200億円/30年)

取組のポイント

- 使用料改定に伴う広報戦略について、コロナ禍により対面での説明が難しかったことから、ホームページの閲覧数を増やすため、マンホールぬりえ、マスコットキャラクターデザイン募集、落ちないマンホールマスク販売など、下水道への親しみと理解を深めるための取組を、予算0円で実施し、閲覧数を大きく増加させた。
- 使用料改定に伴う条例改正を1度とすることで、短期間かつ迅速な経営改善を図った。

公営企業情報

- 行政区域内人口 305,249人 (令和7年3月31日時点)
- 行政区域内面積 92.78Km² (令和7年3月31日時点)
- 処理区域内人口 215,508人 (令和6年度決算)
- 終末処理場数 3箇所 (令和6年度決算)

使用料改定イメージ



取組のスケジュール

- 平成30年10月から令和2年1月にかけて計8回、上下水道事業経営審議会を開催。
- パブリックコメントを経て、経営戦略策定
- 令和2年3月条例改正 (使用料改定)
- 令和2年7月に新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、使用料改定延期。※
- 令和3年3月に使用料単価100円/㎡から130円/㎡、令和4年3月に130円/㎡から150円/㎡に改定。
- 令和4年度決算において収益的収支における基準外繰入金11億円を削減し、経費回収率100%を達成。

今後の展望

- 浄化センターの統廃合に伴う接続管整備及び南部浄化センター増設を予定。
- 令和7年3月に改定した第2次経営戦略に基づき、計画的かつ着実な汚水整備や維持管理費のコスト削減など、経済性を発揮しながら公共の福祉の増進を図る。

【岡山県岡山市】

工業用水道と上水道の施設共用化

取組の概要

低迷する水需要の中で上水道事業（以下「上水」と言う。）の施設が持つ余力部分を工業用水道事業（以下「工水」と言う。）が利用することで、工水の更新費の抑制と、上水収入の増加を図る施設共用化（以下「共用化」と言う。）を行った。

◆**総事業費** 約5,500,000千円

◆背景

- 岡山工水は送水開始から57年が経過し、近年では管路の漏水が複数箇所が発生したことから、全面的な更新が急務であった。しかし、工水の水需要も低迷し、年間給水収益も約2.5億円と財政基盤が脆弱であった。さらに、当該管路の更新は約10kmに及ぶ大規模工事となるため、莫大な費用と期間がかかることが課題であった。
- これらの課題を解決するため、関連する法令を整理し、事業費の削減を極限まで行い、工水料金の改定率を最小限にする必要があった。

◆具体的内容

- 法令に沿った事業となるよう監督官庁と調整を行った。
 - 厚生労働省（水道法）・・・水道事業認可変更申請（取水地点の変更）
 - 国土交通省（河川法）・・・水利使用許可（水量管理の徹底）
 - 経済産業省（工業用水道事業法）・・・変更届け出（計画給水量の変更 2.5万m³/日）
- 工水目的の水利使用許可を得ている伏流水を取水し、水道法による水質基準に適合させるため、紫外線処理施設と塩素処理施設を新設し、上水施設を利用して送水することとした。

◆効果

- 耐震化済の上水管路を利用することで、工水管路更新費用の大幅な削減と工事期間の短縮が図られた（工事費約95億円削減 工事期間4年短縮）。
- 料金改定は、大規模更新を回避することで、共用化による上水施設利用に係る費用負担のみを必要とする、最小の改定率で需要者に合意を得た。

取組のポイント

- 共用化のほかに、統合案なども検討し、法令上の問題がないか監督官庁へ協議を重ねることで、実現可能な事業の合意を得た。
- 工水が利用する上水施設について、施設の運転や維持管理に要する費用を工水が上水へ支払う仕組みを確立した。

その他

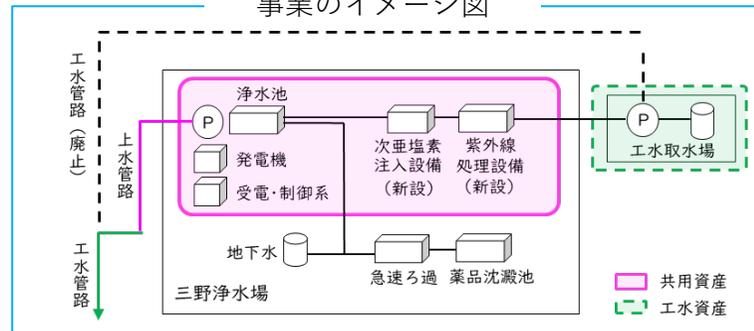
水道事業・工業用水道事業

岡山県岡山市水道局配水部配水課作成

公営企業情報

- 行政区域内人口 696,280人（令和6年3月31日時点）
- 行政区域内面積 789.95 km²（令和6年3月31日時点）
- 給水人口 695,455人（令和5年度決算）
- 工業用水需要者 7事業所（令和5年度決算）
- 上水及び工水の料金改定実施（令和6年4月）

事業のイメージ図



取組のスケジュール

- 令和2年3月に監督官庁の合意を得る。
- 令和3年2月に関連工事着工。
- 令和6年4月から共用化の運用開始。

今後の展望

- 残存する非耐震の工水管路について、着実に更新を実施していく。

その他の取組

- 太陽光発電PPAモデルの導入について、浄水池の上部に発電設備を設置し、脱炭素化を推進した。
- 水道管路システム（マッピングシステム）を屋外利用可能にするため、タブレット端末に個人情報を残さない環境を整備し、業務の効率化を図った。